

平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市水の公園福島潟 水の駅「ビュー福島潟」、潟来亭、キャンプ場		
管理者名	福島潟みらい連合	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
担当課	新潟市北区地域課		
所在地	水の駅ビュー福島潟:新潟市北区前新田乙493番地、潟来亭及びキャンプ場:新潟市北区新鼻乙11番地1		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	○水の駅「ビュー福島潟」 延床面積2,607.74㎡/鉄骨・鉄筋造、地下1階地上7階建/管理棟/平成9年7月設置 ○潟来亭 延床面積138.29㎡/木造平屋建/集会所・休憩所/平成9年3月設置 ○キャンプ場 敷地面積4,000.00㎡/芝生、炊事場1棟、釜戸4基/キャンプ場/平成9年3月		

施設設置目的	
○水の駅「ビュー福島潟」	自然保護と地域文化の伝承及び新たな文化の創造を目指す自然文化の情報発信施設として水の公園福島潟の中心的な役割を担う。また、博物館的機能や美術館的機能を兼ね備えた施設でもある。
○潟来亭	潟端の昔の民家を再現した建物で、潟の歴史や生活様式を感じながら人と人の交流の場・休憩の場を提供する。
○キャンプ場	キャンプ場は、水の公園福島潟の宿泊スペースとして利用し、キャンプをとおして自然を体感する場所を提供する。
管理・運営に関する基本理念、方針等	
1 基本理念	市民と指定管理者そして行政が協働・連携して、水と土の象徴である「福島潟」を保全・復元し、自然保護を行い、市民のふれあいの場、学習の場そして活動の場を提供し、地域文化の伝承と新たな文化を創造する「自然文化」を推進する。
2 管理運営方針	①市民の福島潟に対する意思を十分に尊重するとともに、市民と行政と協働・連携を図り効率的な事業の運営を行うものとする。 ②「地域づくり」、「人と自然の共生」、「環境保全」を更に進め、豊かな福島潟を後世に継承していくものとする。 ③各施設の機能や設置目的を理解し、適正な管理運営を行い、その効果を最大限に発揮させるよう努力するものとする。 ④業務全般について、計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、業務仕様書に示す業務を適切な進捗管理を行い効率的かつ効果的な管理運営を行うものとする。 ⑤入館者及び施設使用者の意見を反映させサービス向上を図ると共に、平等利用に努めるものとする。 ⑥施設の管理運営経費の削減に努めるものとする。
3 実施事業	福島潟の自然文化に資するため次の事業を行う。 ①福島潟の自然保護の普及及び啓発に関すること (環境学習等に係る学校案内等、企画事業、環境保全事業 等) ②福島潟の自然及び文化に関する情報の収集及び提供に関すること (自然情報や地域文化の情報収集、ホームページ等での情報提供、漁具民具等の展示 等) ③福島潟の希少な動植物の保護及び育成に関すること (オニバスやオオヒシクイ等保護育成 等) ④市民が行う福島潟の自然又は文化に関する活動の支援に関すること (各市民団体が行うイベント協力等の活動支援、ボランティアの受け入れ環境の整備 等)

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	施設入館者数	水の駅「ビュー福島潟」 入館者数年間45,000人以上			
	企画展の実施	年9回			
	市民団体との協働・連携	各種市民団体と共催した 事業を年10回以上実施			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートの実施 で満足度が70%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日 以内に回答			
	自主事業の実施	設置目的に合致した自主 事業の実施			
財 務	運営経費の削減	管理運営経費を指定管理 料年度協定額以下			
	適正な財政運営、財務管理	収支計画に基づく収入の確 保及び費用の執行、収支状 況記録の適正な管理			
業 務	事業の適正な実施	業務仕様書等に定める事 業の実施及び遵守と業務 マニュアルの作成			
	福島潟関連施設との協力	福島潟連絡協議会を年4 回開催			
	改善勧告時の対応の迅速 さ・適切さ	改善内容に応じて、輕易 なものは即日、時間を要 するもの1週間以内に対応			
	安心安全の確保	防災等訓練年2回、緊急 連絡網と危機管理マニ ュアルの整備			
	事件・事故発生時の対応 の適切さ	事故発生0件			
	コンプライアンス	コンプライアンス研修の 実施1回以上			
人 材	配置人員のミッションの 理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実 施			
	自然指導員人材育成	自然系専門知識習得の職 場内研修等を年4回以上実 施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)